

令和3年度 学校経営計画

大田区立石川台中学校
校長 村上 昭夫

学校には、感動がある！

I はじめに

「これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず。」（「論語」より）、そして「これを楽しむ者はこれに感動する者に如かず。」学校には感動がある。石川台中学校には感動がある。その感動体験が「これから社会に貢献する人間性豊かで品格あるたくましい人」として活躍する力が身に付く原動力となる。生徒には、物事をやりきった先にある感動を体験させたい。学校は、生徒が自立した人間として生きるために必要な知識や技術、思考力、判断力、表現力や人間関係づくりの基礎及び「生きる力」を身に付けさせ、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を図ることが求められる。そのために私たちは、保護者や地域社会の理解や協力を得ながら、「社会に開かれた教育課程」により、意図的・計画的に組織的な教育活動を展開していく。

令和3年度は、新しい学習指導要領の全面実施及び新しい評価・評定のもと教育活動を展開する。また、特別支援学級の新設に伴い、さらなる特別支援教育の充実を図っていく。

各教科等においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させて思考したりすることにより見方・考え方を鍛えていくことにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指していく。その中で、本年度は「読解力の向上」を図る教育活動について重点を置いて研究し実践する。

II 本校の教育目標及び使命

教育目標

- ・思考力に富む生徒を育てる。
 - ・実行力のある生徒を育てる。
 - ・情操の豊かな生徒を育てる。
- を受け、「これから社会に貢献する人間性豊かで品格あるたくましい人」を育てる。

特別支援学級の教育目標

「自立を目指し、生きる力を養う。」①自立に向けて、基本的な知識の習得と生活習慣の確立を図る。②基礎体力の養成と向上を図る。③自然や日常生活、更に広く社会への関心を高め、豊かな感受性と創造力、適応力を育てる。④ねばり強く問題を解決する力を育てる。⑤友達を大切にし、健康で元気に活動できる心身を育てる。

【使命】

- 1 「これから社会に貢献する人間性豊かで品格あるたくましい人」を育てる。
- 2 絶えず学び続ける指導力の高い教職員を育成する。

国際都市大田区で生活する生徒が本校卒業後のおよそ80年の人生を、社会とのかかわりの中で自立し連帯し健全に生き、豊かで幸福な人生を歩めるよう質の高い前期中等教育を実践することを使命とする。

また、「教職員を鍛え育てる学校」であることを追求する。一段上の職層の見方・考え方ができることを目安としたい。生徒は教職員の背中を見ていることは間違いない。私たちは真摯にそのことを受け止め職務に当たることが必要である。

III 学校経営の基本理念

- 1 全校体制で教育的配慮ある生徒優先の教育活動を展開する。
- 2 使命感あふれる教職員として、共に育つ教育活動を展開する。
- 3 温かさが感じられ、感動のある教育活動を展開する。
- 4 生徒も保護者も地域も教職員も明るく楽しくなる学校作りを進める。

IV おおた教育ビジョン

「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」

- ビジョンI 「社会の変化に主体的に対応し、未来を作る力を育成する」
ビジョンII 「『知・徳・体』の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する」
ビジョンIII 「意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する」
ビジョンIV 「地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる」

V 目指す学校像

- 1 生徒の学びを大切にした「学ぶ喜びを実感できる学校」
- 2 今日が楽しく明日が待たれ、この学校で生活し学んだことを「誇りに思える学校」
- 3 生徒の成長に向け全教職員が組織的に教育にかかわる「活気のある学校」
- 4 保護者・地域とともに連携し、教育の質を高める「信頼される学校」
- 5 明るく楽しく心搖さぶられ、心底笑える出来事、泣ける出来事があり、下級生が上級生にあこがれの気持ちをもつ「笑顔と笑いと感動のある学校」

VI 育てる生徒像

- 1 思考力・判断力・表現力、知識・技能をバランスよく身に付けている
- 2 学ぶ意欲にあふれ、自ら課題を見つけ、進んで学習する
- 3 夢やあこがれをもち、自ら高い「志」をもって何事にも積極的に挑戦する
- 4 困難なことにくじけず、何事にも根気強く最後までやり遂げる
- 5 人とのかかわりを大切にし、進んで良好なコミュニケーションを図れる
(あいさつ、礼儀、言葉かけ、笑顔、上質な笑い。)
- 6 尊敬の念、思いやりの心を忘れず、人にやさしくできる
- 7 社会を生きていく上で人として大切な素直な心、感謝の心、反省の心をもち、それを表現できる
- 8 規範意識をもって、社会のルールが守れる
- 9 自分の住む町を愛し、地域の行事に進んで参加したり、地域に積極的に貢献したりする
- 10 自分の健康を自分で管理し、基礎的な体力を身につけ、それを伸ばし、自分の体を大切にしていて心身ともに健康である
- 11 「仲間」の喜びを自分の喜びとして感じられ、「仲間」の努力を認め自分も努力し、「仲間と協力し自分らしさを發揮する人

VII 本校の現状と課題

生徒は新型コロナウイルス感染防止に取り組みながら、前向きに落ち着いた生活を送っている。また、規律ある集団として成長してきている。学習については、まじめな学習態度及び効果的な授業実施により、学びに向かう力が高まり、資質、能力が向上してきている。しかし、生徒が主体的に自分事として考え表現していくことに課題がある。本校が計6学級の小規模校であることが、利点として働くことと、よりよい人間関係形成、多様な集団におけるコミュニケーション力の育成について工夫が必要であるとの両面がある。その両面を良い方向に引き上げていくことも課題である。

VIII 令和3年度の目標と方策

★重点キーワード

感動 社会貢献・豊かで品格のある人間性・たくましい心と体

新学習指導要領による教育活動 評価・評定の実施 ICT化推進 個別最適化した学習

読解力の育成

特別支援教育の更なる推進

いじめ防止・不登校等対策

新型コロナウイルス感染症対策

★大田区教育委員会に届け出た令和3年度の教育課程届の確実な実施。

★全教育活動を通して人権尊重の精神を育み、互いの立場を考えて行動できる心豊かな生徒の育成に努める。

1 学習指導

生徒全員の資質・能力の向上を図る

・調査等の数値目標については、前年度比+5%とする。

- (1) 各教科の基礎的・基本的な学力の向上及び応用的学力の向上をめざし、「大田区学習効 果測定」や「児童生徒の学力向上を図るためにの調査」の結果を活用しながら、習熟度別少人数指導及び補充学習を充実させる。また、各教科に渡り読解力の育成を図るためにの取組みを進め、主体的・対話的で深い学びに向け指導方法の工夫・改善を図るとともに、生徒の資質・能力の向上を図る。
- (2) 「学習カルテ」を活用して「学習カウンセリング」を継続実施し、家庭との連携を図りながら、生徒の個に応じた学力向上を目指す。
- (3) 校内OJTによる指導の授業改善を図る。
- (4) 各教科等における具体的な取組

①各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動 各教科

各教科等において、複数の文書、事実、考え、図やデータを読み取り自分の考えを表現していく読解力の向上を図る広義の「読解力」を向上させる指導を推進する。また、適切な評価・評定により生徒の資質・能力の向上を図るとともに、授業改善を進める。

②ICT やミニホワイトボード等を教員及び生徒が効果的に活用した授業を展開し、WEB 学習コンテンツの家庭での活用促進を図るとともに、授業のユニバーサルデザインを通じて「わかる授業」を実施し、学力の向上を図る。

③個別化・個性化による学習活動を図り、意欲的・自主的な学習態度を育てる。

④基礎的・基本的な学習の充実を図る。英語では少人数授業、数学では少人数習熟度別授業を基本として行う。

⑤語彙や語句などを豊かにし、基礎的な言語能力を高めるために、漢字検定や各教科での言語活動を行う。

⑥読読書学習司書を置き、学校図書館及び読書活動の活性化及び推進を図る。読書書指導を通して、的確に読み取る能力や進んで読書に親しむ態度を育てるとともに、読書活動計画を活用した読解力の育成を図る。また、国語科だけではなく、各教科等において学校図書館及び読書活動を充実させる。

⑦「東京ベーシック・ドリル」を活用した家庭教育の充実を図るとともに、学習面での地域・保護者との連携を深め、地域環境を活用した教育の充実を目指す。

⑧各教科等の学習を通して、ものづくりにかかわる知識や技能の習得を図り、ものづくりへの意欲を高める。

⑨学習補助員を活用し、放課後や年6回の土曜日等に補習教室を実施することによって自主学習

の促進と学力の向上を目指す。

⑩数学ステップ学習(電子版)を実践し、チェックシートによる保護者との連携を図るなど、家庭学習の充実を進めていく。

⑪理科では観察・実験等体験的な活動を取り入れた授業の充実を図るとともに、理科授業力向上研修や理科指導専門員を活用する。

⑫音楽、美術は合唱コンクール、文化祭等と関連付けた学習を展開して情操教育の充実を図る。

⑬外国語教育指導員の活用を図り、英語カフェを用いコミュニケーション能力の育成・向上のための学習を充実させるとともに、「使える英語」を習得させる教育を推進する。3年生では大田区立中学校実用英語技能検定を実施し、活用を図る。

⑭新学習指導要領に示す見方や考え方を働かせる授業を工夫し、主体的・対話的で深い学びを実践する。

【特別支援学級】

★学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

①明るく、楽しく、安心して学習できる環境をつくり、学習意欲を育て、日常生活に必要な基本的内容の指導に重点を置く。

②生徒の実態をきめ細かく観察して、障害を把握し、発達課題をふまえた指導を行う。

③生徒一人一人の個別指導計画を立て、授業等を課題別グループ編成で指導し、個の可能性を最大限に伸ばす。

④毎回の体育の授業で柔軟体操、筋力トレーニング、持久走を行う。また、体育的行事を通じて、体力の向上と健康についての理解を深める。

⑤学校行事や連合行事等で通常の学級や他校の特別支援学級、地域の人々との交流を通して人間関係の拡大を図り、未来を創る力を育成する。

⑥保護者や医師及び関係諸機関との連携を図り、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、将来の社会的自立を目指した指導を継続して推進する。

⑦小中一貫教育の日や小中特別支援学級連合行事により、学習指導や生活指導の一貫性を図り、規範意識の向上を図る。

⑧学校の環境整備を目的としたボランティア体験学習を学校支援地域本部と連携して推進する。

★各教科（知的障害特別支援学校の各教科に替えることとする）

①生徒一人一人の実態に応じて、きめ細かな指導を行い、学校生活や社会生活に必要な知識や能力、読解力を身に付けさせる。

②自分の思っていることを周囲の人に伝えられる自己表現力を育てるために自己紹介、発表、面接の練習等を行う。

③学校公開日、学校公開週間を設け、普段の授業の様子を公開することで、保護者や地域の理解を深める。

④専門的分野におけるきめ細かい指導体制をつくり、学習への興味・関心を高めるとともに学習理解を深めさせる。

⑤国語と数学で個の課題に応じた指導を行う。

⑥保護者会で教科指導の重点や使用する教科書を周知し、指導を進める。

⑦体育の授業において通常級との交流を目指し、生活単元学習と関連付けた計画的な活動を実施し、行事で個々の力を出し切った達成感をもてるよう指導する。

★自立活動

①日常生活の様々な場面を通して、身体能力を高め、健康的な身体づくりを育む。

- ②コミュニケーションの基本的能力の向上を図る。
- ③生活のリズムや生活習慣の形成と自己の健康管理を図る。
- ④個別指導計画を作成し、個々の課題克服のために特性を考慮して支援する。
- ⑤夏休みに家庭と協力して毎日のお手伝いを決めて行わせることにより、各家庭での自分の役割を認識し、家庭生活に主体的に参画する取り組みを進める。
- ⑥見通しをもった教育活動を推進し、生徒一人一人の障害の特性に応じた授業づくりを行う。

(5) 特別の教科道徳における具体的な取組

★道徳教育推進教師を置き、道徳教育の推進を図る。

考え方議論する授業を開催し、適切に評価し、全教育活動における道徳教育の充実を図る。「B主として人との関わりに関すること」及び「よりよい学校生活、集団生活の充実」を重点項目とする。

- ①他を尊重し、敬愛する態度や思いやりの心を育て、心と体の調和のとれた人間の育成を図る。
- ②規範意識向上プログラムの活用を図ることにより、規範意識を高め、正しい判断に基づく行動力と、物事を真剣にねばり強くやりぬく態度の育成を図る。
- ③生命尊重の精神を重視し、いじめや差別を許さず、一人一人の人権を守るために道徳的実践力の育成を図る。
- ④道徳教育推進教師連絡協議会や道徳授業地区公開講座等を活用し、地域や家庭と連携した道徳教育を推進する。

【特別支援学級】

- ①お互いに相手を思いやり、助け合いながら、明るく、ねばり強く問題を解決する強さと優しさを育てる。
- ②生命を尊重し、社会のルールを守り、善悪の判断力を身に付けて秩序ある生活を送れるように規範意識向上プログラムの活用や生命尊重週間を充実させる。
- ③「B主として人との関わりに関すること」及び「よりよい学校生活、集団生活の充実」を重点項目とする。
- ④道徳授業地区公開講座の充実を図るとともに、日常生活における実践の中から道徳心を身に付ける指導を重ねる。

(6) 総合的な学習の時間

「未来を幸せに生きる」を学校テーマとして、ア・多様な他者・人々との関わり イ・人権尊重・社会参画 ウ・コミュニケーション能力の向上 エ・健康・体力の向上 を課題例として体験学習を通して取り組む。

- ①課題ごとに個人・グループ学習・全体学習など多様な学習形態を取り入れ、地域の人材活用等を含め指導の充実を図る。
- ②課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・発表の学習過程により、新たな課題を追究する姿勢を身に付けさせる。
- ③各教科等での学習内容を横断的に位置付け、大田区立中学校生徒職場体験の活用も図る。大田区選挙管理委員会と連携した「主権者教育」、「がん教育」「薬物乱用防止教室」「喫煙防止教室」等については、行政・関係事業所・施設等との連携を図った学習を行う。
- ④自己の進路について特別活動との連携を図り、学校テーマを踏まえた学習を進める。

【特別支援学級】

- ①自分で課題を見付け、自分自身の力や他者と協力して、課題解決をしていくとする意欲・態度を養う。

- ②問題解決のために必要な知識や情報を獲得する能力を培う。
- ③体験的な学習を重視した指導を行い、数多くの経験を積ませる。
- ④各行事の事前事後調べ学習を行う。地域や他校との交流活動を充実させる。
- ⑤清掃活動を通して環境整備やボランティア精神を育成する。

(7) 特別活動

特別活動推進担当主幹教諭を任命し以下の推進を図る。

「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を視点として話し合い活動による「合意形成」を図り実践する取組を進めていく。多様な他者と協働する様々な集団活動の意義等を理解し行動の仕方を身につけるために、異学年の構成による活動、特別支援学級との交流活動を活性化する。

①学校生活の基盤として、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図つたり、意思決定をしたりして、いじめのない心の豊かな集団を目指し、学級活動の計画的指導を行う。

②キャリア形成の要として自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして自己実現を図ろうとする態度を養う。そのために、キャリア・パスポートを効果的に活用し、集団とのかかわりの中で、責任と自立する態度と能力を育てる。また、生徒会活動の活性化を図り、生徒の自発的な活動を促す。さらに、学校行事を通じ一人一人の生徒の個性を生かすとともに、協力と創造の喜びを体験させる。

③避難訓練、防災訓練、セーフティ教室を通して、「自分の身は自分で守る」という対応能力を身に付けさせる。

【特別支援学級】

「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を視点として自己有用感をもたせる教育活動を推進する。

①係活動、学校行事、連合行事での交流を通して、集団への適応力や連帯感、責任感を育てる。

②地域清掃、花壇整備等環境整備活動を始め、ボランティア体験学習を進め、社会貢献の意欲を高める。

③図書室での読書の時間を設定し、読む力や想像力を育て、余暇活動が豊かになるようにする。

④共有体験の機会を増やし、人権に配慮する心を育むとともに、いじめを絶対に許さない学級経営を行う。また、いじめに関しての情報を共有できる連携・協力体制を教職員間や保護者、生徒と共に整えていく。

⑤生徒会活動への参加や生徒会選挙を通して、主権者教育を推進する。

2 生徒指導

★思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容及びよりよい学校生活、集団生活の充実を重点項目とする。

- (1) 学校生活における見通し、目標、憧れ、意欲の向上、自己肯定感、よりよい自尊感情の取得 等を目指し、3年生～1年生の縦割り活動（異年齢集団による活動）の機会を前年度より増加する。
- (2) 全教育活動を通して人権尊重の精神を育み、互いの立場を考えて行動できる心豊かな生徒の育成に努める。
- (3) 「規範意識向上プログラム」、「大田区いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策学校基本方針」全校体制でいじめ問題に取り組む。命の大切さや思いやりの心を育てる教育活動を行う。学校生活調査（メンタルヘルスチェック）、学級集団調査（ハイパーQU）、大田区立学校における不登校問題解決要綱を活用し、定期的な教育相談を実施して、いじめ問題、不登校問題等、課題の未然防止・早期発見・早期対応・解決に努める。

- ①指導計画に基づき、全教「いじめ問題ゼロ」職員の共通理解を図るとともに、新型コロナウィルス感染症対策を学校全体で取り組み、生徒一人一人への意識付けを行い、新しい生活様式のもとに生徒に基本的生活習慣を身に付けさせる。同時に、学年・学級で相互に連携をとりながら一貫した指導体制のもとで生徒指導にあたる。
- ②学校生活のあらゆる場で、生徒同士の相互理解と協働的な人間関係を育成し、生徒一人一人と教職員の信頼関係の確立に努める。
- ③スクールカウンセラー、問題行動対応サポート専門員や生活指導支援員、教育相談センターと連携し、協力を得て、日常の生活の中で問題行動を見逃さず、個に応じた指導を行い、心に訴える指導を通して人間力の向上を図る。
- ④学校の教育活動の一環として、ガイドラインに則り、適切に「部活動」を実施し生徒の育成を図る。
- ⑤学校の指導の理解を得られるよう、家庭・地域社会・関係諸機関と連携を密にとり、協力を求めていく。
- ⑥子どもの心サポート月間で、学校生活調査（メンタルヘルスチェック）や学級集団調査（ハイパーQU）を活用して、スクールカウンセラーと連携したケース会議を実施し、教育相談の充実と指導を図る。生徒の悩みや問題の早期発見、早期解決を図り、自殺・いじめや不登校等の未然防止に努め、組織的に対応する。不登校については不登校対策年間計画を活用し、「居場所づくり、きずなづくり」を意識し、登校支援員、養護教諭補助、登校支援アドバイザーを活用するとともに、学校の組織体制で対応するとともに不登校特例校分教室「みらい教室」や各関係機関との連携を深める。また、中学3年を悉皆としてSOSの出し方に関する教育をDVD教材を活用して夏季休業前に実施するとともに、全校生徒にもSOSの出し方に関する教育を実施する。
- ⑦避難訓練や防犯訓練、学校防災拠点事業、セーフティ教室や薬物乱用防止教室などの活動を通して、安全防犯教育、防災・減災教育の充実を図るとともに危機管理を徹底する。

【特別支援学級】

- ①身辺整理が自動的かつ正確にできるよう、基本的な生活習慣を確立する。
- ②思春期にあたって、性に関する正しい知識を学ぶ。
- ③5・10月を早寝早起き朝ごはん月間として、家庭と連携して基本的な生活習慣を啓発する。
- ④ケース会議を実施し、教員と介添員の良好な連携のもと指導に当たる。また、通常学級教員、スクールカウンセラー、問題行動対応サポート専門員等との連携を図るとともに、6・11月を子どもの心サポート月間として面談の必要な生徒に対して精神的なケアをする。
- ⑤セーフティ教室を実施し、薬物乱用防止、携帯電話やインターネットに関わる犯罪防止・防犯教育を推進する。また、不審者対応を目的とした避難訓練を行う。
- ⑥生徒の安全・防犯の意識を高める指導とともに、学校危機管理体制を確立し、地域と連携して生徒が安心して学校生活を送れる環境を維持する。

(4) 不登校対応のさらなる推進

- ①不登校対策推進担当主任教諭及び登校支援コーディネータを置き、不登校問題対応についての短期、中期、長期的な計画を立て推進していく。
- ②大田区不登校対策事業を十分に活用し、関係機関との連携、内部の組織の拡充などにより、生徒、保護者に寄り添った対応を進める。
- ③不登校問題の未然防止を図ることに力を入れていく。「新たな不登校ゼロ」「みんな揃って石川台中」

(5) 「おおたの子どもポスター」の掲示により、学年・学級経営の充実に努め、一人一人に向き合

う教育を実践し、生徒が自ら学び、自ら考えることのできる能力の向上を図る。

- (6) 地震等の災害に備え、学校防災活動拠点事業、地域と連携した訓練を推進する。
- (7) 「ガーデンパーティ」、「盆踊り」、「地域防災訓練」、「地域スポーツ祭」を4大ボランティアと位置づけ、ボランティア体験学習を進める。全校生徒がいざれかに参加するよう勧めていく。新型コロナウイルス感染症予防対策等により、地域行事が中止の場合は校内で活動を計画し進めていく。

3 特別支援教育のさらなる推進

- (1) 特別支援教育コーディネータを3名置き、特別支援教育について校内支援体制を整え、特別支援教室の活用を始めとして個に応じた支援を行う。また、特別支援学級との交流を図るとともに障がい等の有無にかかわらずだれもが相互に支え合う社会の実現に向けた特別支援教育の充実を図る。
- (2) 特別支援教育委員会を定期的に開催し、特別支援教育コーディネータのリーダーシップのもと研修を計画的に推進する。また、学校特別補助員を活用し、指導の充実に努める。

4 適切な進路指導とキャリア教育

- (1) 「キャリア・パスポート」を効果的に活用し、自己理解を深め、主体的に進路を選択し、実現する能力を高めるため、進路指導に関する指導内容や指導方法について校内研究・研修を深め、よりよい進路指導のあり方を探求する。
- (2) 自ら生き方を考え多様な可能性の発見に努めさせてるために、学年ごとに発達段階に応じた目標を定めて指導する。
- (3) 情報の収集と整理に努め、助言と相談を効果的に行うようにする。
- (4) 1年次に職業についての学習、2年次に職場体験・上級学校調べ、3年次に上級学校訪問を行い、キャリア教育の視点に立った進路指導を行う。

【特別支援学級】

- ①進路に向けた情報を適切に提示し、生徒の将来への思いを適切に捉え、望ましい進路選択ができるようにする。
- ②生徒一人一人の適性を見極め、保護者や関係諸機関と連携することにより、社会参画を見据えたより良い進路選択ができるようにする。
- ③適切な進路が実現できるように学校生活を通して、コミュニケーション能力の向上を図り、キャリア教育を充実させる。
- ④自立に向けて、働くことの意義やお金の価値を考える機会を設定する。

5 オリンピック・パラリンピック教育及び体育健康教育

- (1) オリンピック・パラリンピック実施年であることを踏まえ、より積極的な教育活動を行っていく。各取組をの工夫・改善を図る。これまでのオリンピック・パラリンピック教育の成果を生かしていく。
- (2) 東京2020大会における競技観戦を実施するとともに、事前・事後指導を充実させることにより国際理解教育や生涯にわたりスポーツに親しむ生徒を育成する。
- (3) 体育健康教育推進担当教諭を置き、石川台中学校独自の「体力向上プログラム」を策定し実施するとともに、体育健康教育推進担当教諭の全校でまた、運動に取り組み、体力の向上を図るとともに健康な生活習慣の確立に努め体育・健康に関する教育を推進する。

6 保護者・地域との連携

- 教育課程におけるカリキュラムマネジメントを円滑に進め、開かれた教育課程を重視し、地域・保護者に広く受け入れられる学校を目指す。
- ・家庭での協力を得て、早寝・早起き・朝ごはんを奨励し、心身ともに健康な生徒の育成を目指す。

- ・地域教育連絡協議会との連携を図るとともに、保護者アンケート、生徒アンケートを実施し、自己評価結果をホームページに公表することにより開かれた学校づくりを目指す。
 - (1) 夏季休業第三者面談を全学年で実施する。家庭等と連携し、学習面、生活面、自殺防止等、各種調査結果も活用しながら有意義な生活を送れるように面談を進める。
 - (2) 社会に開かれた教育課程
学校の教育内容の周知及び地域、保護者の教育活動への参加を進める。
 - (3) 学校支援地域本部（スクールサポート石川台）の協力を得るなどして地域の教育力を活用する。
 - (4) 土曜日授業公開を行い、開かれた学校づくりを充実させる。保護者アンケートによる授業評価を継続実施する。
 - (5) 常に保護者への説明責任を意識し、必要な情報を伝達する。
 - (6) 保護者、地域の協力を得た学校の環境整備や外部指導講師といった多彩な教育活動を展開する。
 - (7) 保護者、地域の協力も得て小学校への積極的な情報発信を行い、本校の良さをアピールしていく。
 - (8) 地震等の災害に備え、学校防災活動拠点事業、地域と連携した訓練を推進する。
 - (9) 学校支援地域本部（S S I）等の協力を得て部活動の現状維持及び活性化を図る。

7 服務の基本及び学校事故の防止

★服務事故防止担当主幹教諭を置き、日常的に服務事故の未然防止に努める。

- (1) 教育公務員としての使命を自覚し、服務規律を厳守して学校教育における信頼の確保に努める。
- (2) 「週ごとの指導計画」（週案）を作成し提出する。
- (3) 学校教育推進上の課題については、個人で抱え込むことなく、学年・学校組織をもって解決に臨む。
- (4) 個人情報を始め諸情報の管理を徹底する。
- (5) 自己の健康について十分な管理をする。各教職員はライフワークバランスについて考えを深め、自己実現に向けて取り組んでいく。「大田区立学校に勤務する教育職員の業務量の適切な管理に関する事務取扱要領」により、適切な管理を行う。
- (6) 生徒の安全・安心を第一に考え、また、よりよい環境を構築するよう各職が連携して職務を遂行する。
- (7) 説明責任、スピード感、校内予算の有効な活用、物品の購入に係る適正な申請と執行、節エネルギーに努める。
- (8) 教員、事務、用務、給食他職員相互の理解に努め、明るい職場の中で、共通理解、協働による実践を進める。
- (9) 予算を伴う事業、保護者から私費を徴収し行う事業共に費用対効果及び金銭の取り扱いについては諸規則に基づいた扱いを厳重に行う。公費の扱いについては事務主事の指導に従い適切に取り扱う。
- (10) 情報の確実な伝達と迅速な対応 課題を発見したらそのままにしない姿勢で取り組む。
- (11) 教職員の連携のもと、通常学級、特別支援学級、サポートルームが一体となって教育活動を推進する意識を持って職務に当たる。

(12) 学級内で起こっていることを知る。授業で起こっていることを知る。学年内で起こっていることを知る。学校内で起こっていることを知る。地域で起こっていることを知る。知り得た情報を生かす。

8 人材育成

- (1) 校内研修、OJTを通して教職員を育てる。経営支援部がOJT推進を担う。
- (2) 教員相互の授業観察を行い、指導や助言、意見交換を進めることにより、授業改善を図る。
- (3) 本校教職員を講師とした、「必要な教員に必要な内容で必要な時に行える」対象別内容別ミニ研修を適宜行う。
- (4) 教職員が社会の変化に対応し、ICT機器を活用した情報教育を推進し、教職員の指導力向上に努める。
- (5) 校内OJTによる授業改善と、授業改善推進プランを活用した教員の授業力向上及び生徒の情報活用能力に努める。また、おおたの教育研究発表会及び指導教諭の模範授業・専門性向上 ウィークを活用した教員の指導力向上に努める。

9 視点別の具体的取組

ア これから社会に貢献する、確かな学力と豊かな情操を身に付ける取組

- ① ICTを用いた授業改善と補習・補充教室等の活用により生徒の苦手教科克服を図る。
- ②生徒の相互の学び合いができるよう作品の展示や発表による表現活動、言語活動を充実させる。
- ③文化的活動を大切にした教育活動を開催し、芸術に親しむ心を育て、豊かな表現力をもった、情操の豊かな生徒の育成に努める。
- ④洗足池小学校等との合同研修を通して、地域に根ざした小中一貫教育を進める。
- ⑤各家庭と連携した家庭学習と学校支援地域本部の協力により、東工大生を中心としたボランティアによる学習支援を図る。
- ⑥長期休業中に「自習室」を開設し、生徒の自主的な学習の取り組みを支援することにより、学力向上を図る。

イ これから社会に貢献する、健康でたくましい心身をもった、よりよい社会の一員となるための取組

- ①「東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査」の活用を図り、体力向上プログラム及びスーパークリエイティブスクールの研究成果を生かすとともに、新しい生活様式のもとに体力向上の視点に立った健康教育を推進する。
- ②体育委員による昼休みの計画的な体育施設の活用を図る。（「一校一取組」運動の実践）
- ③栄養士、養護教諭の指導をもとに食育教育の工夫・改善・推進を図る。

ウ これから社会に貢献する、生徒が互いの人権を尊重し、協力や奉仕の心を育み生きる力付ける取組

- ①生徒会活動として、委員会活動やボランティア活動を通して生徒の自主性、創造性を尊重し豊かな心の成長を図る教育を推進する。・健康委員による健康チェック。・校風委員会の毎日の「挨拶運動」。・美化委員会や有志による校舎周辺の清掃活動。
- ②生命尊重週間の設定を通じた啓発や救命講習会等の体験学習により生命の大切さを学ばせる。
- ③地域行事や防災拠点活動訓練への参加を通じてボランティア精神を養い、積極的な社会参画への意識を高める。

エ 体育祭、石川台中フェスティバル、けやき祭を3大行事と位置づけ、地域、保護者、関係機関と連携し生徒の育成を図る。また、地域活動のボランティアを位置づけ、同様に地域、保護者、関係機関と連携し生徒の育成を図る。

オ その他

- ・学年集会の活動を通して、学校生活の諸問題を考えさせ、集団の一員としての自覚と連帯感の育成を図る。
- ・放課後や夏季休業中の登校を利用して、生活面や学習面に関する教育相談を充実する。
- ・夏季休業中の学力補充教室の実施、学習補助員を活用した放課後や土曜日の補習教室により学力の向上を図る。
- ・夏のわくわくスクール指導や部活体験、体験授業等を通して小中一貫教育を進めていく。
- ・教育課程におけるカリキュラムマネジメントを円滑に進め、開かれた教育課程を重視し、地域・保護者に広く受け入れられる学校を目指す。
- ・連合行事への参加についてはそれぞれの目標に従い、充実を図る。
- ・外国人、帰国生徒の日本語特別指導を実施し、互いに認め、共存していく姿勢を育む。

【特別支援学級】

- ①学級編成を基本にし、学習は課題別や習熟度別の少人数グループ編成で行い学習効果を高める。
- ②大きな集団への適応力を養うため様々な体験を積み、幅広い人間関係を育てる。そのために学校や学年の行事に積極的に参加するなど、通常の学級との交流及び共同学習を推進する。
- ③生徒の実態に応じた教材教具を工夫し、担任間の共通理解を深め、効果的な指導を目指す。
- ④家庭との連携を密にし、家庭学習の推進を通して支援を計画的、継続的に行う。
- ⑤土曜日に授業公開を行い、保護者アンケートによる学校評価と授業評価を実施する。その結果を公表して開かれた学校づくりに取り組む。
- ⑥学校行事・連合行事等で、地域への理解を深める。
- ⑦1単位時間を50分とする。生活時程は、通常の学級に準じながら生徒の実態に合わせて行う。
- ⑧確かな学力の定着のため、授業日数及び授業時数を十分に確保する。
- ⑨夏期休業中の活動として、適宜水泳指導を行う。その他に、登校可能な日を設定して、家庭での生活状況を掌握し、夏休みの課題への取り組みを確認する。
- ⑩理科の実験の機会を多く設け、環境教育や理科教育の充実を図る。
- ⑪体力向上プログラムを活用し、週4回の体育の時間に柔軟体操や持久走を行い、基礎体力をつけ、健康の増進を図り、体力向上への意識を育む。
- ⑫「一学級一実践」として、体育の時間を中心に投力と持久力の向上を図る。
- ⑬行事、授業で教師及び生徒がタブレット等のICT機器を使用する学習活動を計画して行い、学習意欲を育む。
- ⑭国際理解教育を推進するため、英語や社会の専門知識をもった講師を活用する。
- ⑮給食や園芸の時間を中心に食に関する正確な知識を身に付ける。
- ⑯校内OJTによる授業改善を行い、教員の授業力を向上させる。
- ⑰オリンピック・パラリンピック教育の一環として、東京2020大会における生徒の競技観戦を実施する。事前・事後学習を生徒の実態を考慮しながら充実させる。
- ⑱生命尊重週間を充実させ、いじめや自殺の未然防止と早期発見・早期対応、不登校生徒への取組を組織的に行う。また、SOSの出し方に関する教育を推進する。DVD教材を活用した授業を夏休み前に実施する。
- ⑲ものづくり教育を充実させ、技術や手芸の時間を中心に学期ごとにテーマを決めて取り組む。